

石巻市監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表します。

令和8年2月2日

石巻市監査委員 大塚 智也

石巻市監査委員 清水 俊雄

石巻市監査委員 奥山 浩幸

- 1 監査対象団体 石巻南浜津波復興祈念公園マネジメント共同事業体
代表団体 一般財団法人 公園財団
- 2 監査対象施設 石巻南浜津波復興祈念公園（所管課：石巻市建設部都市計画課）
- 3 監査期間 令和7年11月25日から令和8年1月29日まで
- 4 監査対象範囲 令和6年度公の施設の指定管理に係る出納その他の事務の執行
- 5 監査場所 石巻市監査委員事務局及び現場
- 6 監査結果 令和6年度の公の施設の指定管理に係る出納その他の事務の執行について、提出された帳簿及び証拠書類に基づき事務処理状況を試査したところ、適正でした。